

福谷 未来創造ちばの福谷章子でございます。会派を代表いたしまして、本定例会に市長より提案されました平成25年度当初予算案を初め各議案につきまして、委員長報告に賛成の立場から、発議第1号・千葉市災害時要援護者支援検討委員会設置条例の制定についてと議案第8号・平成25年度千葉市一般会計予算等の組み替えを求める動議に反対の立場から、討論を行います。

2月27日に出されました月例経済報告によれば、我が国の経済は、機動的、弾力的な財政運営などにより、景気回復へ向かうことが期待されるが、海外景気の下振れリスクなどにより、依然として厳しい状況にあるとなっております。本市におきましても、厳しい財政状況の中、財政健全化プランや行政改革推進プランに基づいた取組項目の着実な推進と事業の徹底した見直しが求められる一方で、まちづくりへの投資や地域の活性化など、将来を見据えて積極的な税源の涵養策を推進することも必要であると考えております。

そこで、新年度予算案を審議するに当たりまして、市長の提案理由説明、我が会派の代表質疑に対する答弁、さらには予算審査特別委員会における質疑等を通じまして、各種施策の内容を精査してまいりました。その結果、厳しい財政状況にありながらも、将来を見据えた事業への投資など、市民生活重視に配慮した各種施策がおおむね予算に反映されていることが確認できたところであります。

それでは、以下、要望や意見を交えながら評価を申し上げます。

初めに、[財政運営について](#)であります。

新年度予算は、地方交付税が減額となる一方、少子・超高齢化の急速な進展による社会保障費などの財政需要の増加に加え、東日本大震災を教訓にした防災・減災対策の強化も求められるなど、大変厳しい予算編成であったと推察するところです。

そのような中で市債につきましては、建設事業債の発行額を抑制し、全会計の残高を約120億円減少させるなど、将来負担の軽減に向け、一定の取り組みがなされております。しかしながら、収支均衡を図るため、市債管理基金からの借り入れに頼らざるを得なかったことにつきましては、緊急避難的措置としては理解できるものの、可能な限り基金借り入れに頼らない安定的で持続性のある財政運営を目指し、財政健全化に向けた取り組みを強化するよう要望いたします。

次に、[安全・安心のまちづくりについて](#)申し上げます。

[防災対策につきましては](#)、災害情報の一元管理と配信が可能となる災害情報共有システムの運用が開始されること、さらに、避難所運営委員会や自主防災組織の結成促進による地域防災力の強化、要援護者や帰宅困難者一時避難施設用の備蓄など、防災・減災対策の拡充が図られることは、我が会派が要望していたところでもあり、評価するものであります。

[液状化対策につきましては](#)、昨年末に開催された液状化対策推進委員会において、美浜区の液状化対策工法として、地下水位低下工法と格子状地中壁工法の二つが有力であると聞いております。工法の一つ、地下水位低下工法は、現地で地盤沈下等の検証のため、実証実験を行うよう液状化対策推進委員会から助言を受け、平成25年度に実施するとのことですが、この実験により得られたデータを今後の液状化対策に生かし、早期事業化につなげていただきたいと期待するものです。

[住宅の耐震化施策につきましては](#)、震災時の救急活動、支援物資の輸送や広域的な避難を確保する上で、緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を優先的に取り組むべき課題と考えます。緊急輸送道路沿道建築物の所有者に対して耐震診断費用の一部を助成する制度は、耐震化へ向けた取り組みへのきっかけとなることから、安全・安心なまちづくりに寄与するものと期待します。

[本庁舎につきましては](#)、災害発生後速やかに災害対策本部を設置し、災害に対応できる施設として、仮称危機管理センターに位置づけられていること、また、同センターには、災害情報が錯綜する混乱時、円滑に市内各所から情報を収集、分析する機能、市民や防災関係機関等へ正しい情報を一元的に伝達、発信する機能なども考えているとの当局からの見解を伺いました。防災拠点としての重要性を考えたときに、建てかえも含め、本庁舎のあり方について方向性を示すことは、急ぐべき課題と考え

ております。

次に、[情報化の推進について](#)申し上げます。

市民サービスの向上と行政運営の効率化のため、情報化施策の推進は重要な課題であると考えます。そのような中、平成 25 年度は業務プロセス改革の推進について本格的に着手し、庁内横断的に取り組むことを初め、市民の利便性を高めるインターネットを利用した公共施設予約システムの導入、さらには多くの市民に役立つ公共情報の活用や、経済活性化などに結びつくオープンデータの推進に取り組むことは、本市の将来を見据えた施策であると評価するものであります。特に、オープンデータの推進に関しては先進的な取り組みであり、今後、新産業の創出、経済の活性化とともに、市民サービスの向上や市民主体のまちづくりに寄与することを期待するものです。

次に、[市民行政について](#)申し上げます。

市民主体のまちづくりにつきましては、今後のまちづくりにおいて重要となるのは、地域のことを一番よく知っている市民の自主的な行動であり、行政はそれをしっかりと支えていく必要があります。そのような中で、町内自治会など地域の多様な主体が連携、協働して行う地域課題解決に向けた取り組みに対して、4 地区でモデル事業を実施することは評価しています。ただし、地縁組織である町内自治会には、地域特性があり、地域での支え合いの基盤となる可能性は大きいものの、個別課題に特化した取り組みには限界もあるということを受けとめ、今後の地域での合意形成のあり方をしっかり研究された上で、市民主体のまちづくりに向けた施策を推進していただくとともに、今後のさらなる市民協働事業の充実を要望するものです。

自転車の交通安全知識の普及につきましては、近年、自転車に関係する交通事故は、事故全体の 4 分の 1 を占め、走行中の交通ルール無視やマナー違反が指摘されることも多くなってきており、自転車利用者の交通安全知識の普及のための取り組みが必要であると考えます。自転車マナーアップフェスタにおいては、自転車利用者による交通ルール違反の撲滅とマナーアップを図るため、安全利用のための講習会のほか、警察や関係団体と連携し、さまざまな切り口により、子供の安全と大人のマナーの向上を図るためのイベントを計画しているとのことであり、その成果を期待するところであります。

また、自転車関連事故の約 8 割を高校生以上の年齢層が占めるとともに、大人の自転車マナーが問題となっていることから、講習会への大人の参加を促すための方策について検討されているとのことですが、悲惨な交通事故を減らし、自転車のマナーアップを図るため、できるだけ大勢の市民の方々に参加していただくための効果的な手法を工夫されるよう要望するところであります。

文化芸術振興につきましては、文化芸術振興計画を基本にさまざまな事業が展開されることは、市民が文化芸術に親しむきっかけづくりとなるものとして、積極的な取り組みを期待しています。新年度は、新たに美術館の企画展、仏像半島にあわせ、科学館や郷土博物館と連携した関連イベントを実施するとのことですが、それぞれの施策をネットワーク化し、企画に広がりを生む取り組みとして評価いたします。

次に、[保健福祉行政について](#)申し上げます。

生活保護につきましては、被保護者の就労による自立を強化するためキャリアカウンセラーを増員するとともに、不正受給の防止を強化するため、収入・資産状況の調査員や年金の受給資格などの調査を行う専門員の配置を拡充するなど、その取り組みを評価し、より丁寧な個別対応が行われるよう期待するものです。

高齢者施策につきましては、国有地やURの敷地を活用して、特別養護老人ホームの整備を進めるなど、介護基盤の充実に努められるほか、定期巡回・随時対応サービス及び複合型サービスの導入を促進し、地域包括ケア体制の構築に取り組まれることは高く評価できるものです。

障害者施策につきましては、旧真砂第一小学校跡施設を有効活用し、障害福祉サービス事業所や地域活動支援センターとして役立てるための経費が計上されるなど、障害のある方が地域生活を送るための日中活動の場の充実が期待できるものです。

医療施策につきましては、海浜病院の設備の老朽化に伴う建てかえを含めた再整備が必要と考えますが、今後、市民とともに両市立病院の役割と将来について検討した上で、両病院再整備基本構想や海浜病院再整備基本計画を見直すとのことであり、検討が速やかに進むことを期待するものです。その際には、現在目指している機能の専門特化とともに、超高齢社会において在宅医療を支える地域医療機関の核としての公立病院の役割についても研究していただくようお願いいたします。

未来を担う子供に関する施策について申し上げます。

子育て支援施策につきましては、多様化する就労形態などに伴う保育需要に対応するため、一時預かりや特定保育、病児保育の拡充が図られるほか、待機児童解消先取りプロジェクトとして、認可保育所と同等の設備、人員配置を行う認可外保育施設への助成制度や、複数の家庭的保育者がマンション等の同一の場所で保育を行うグループ型小規模保育所の拡充が図られるなど、待機児童の解消のために積極的な施策が行われるものであり、取り組みを評価するものです。

学校教育につきましては、昨年9月に文部科学省が発表した児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査結果によりますと、不登校児童生徒数は昨年に比べ若干減少はしているものの、小学校では2年連続で増加傾向にあります。不登校及びひきこもりがちな児童生徒の学校生活や社会生活への復帰を支援するための有効な手だては、家庭訪問相談員の派遣であることから、家庭訪問相談員の増員は、個に応じたきめ細やかな対応や待機件数の解消が図られると期待します。一方、児童や若者がひきこもりがちになる前に、意欲を持って社会生活に臨めるように支援することが社会的な課題であるとも考えます。

市長は就任時に、子供の幸せの状態は、人から必要とされていると感じることであると申されましたが、昨今、そのことの重要性が認識され始めています。言いかえれば、子供たちに対して、あなたたちを必要としているという社会からのメッセージを発することが大切だと考えます。そのことを伝える一つの手だてとして、こどもの参画事業に取り組んでいると理解していますが、子供の参画の理念は、子供に関する活動に携わっている方々に浸透しているとは言いがたい現状です。ガイドラインを示すなど、丁寧に伝えていただき、子供の参画の考え方を取り入れた子供の居場所であるこどもカフェの拡充をするなど、千葉市が未来を担う子供たちを大切にはぐくもうとしていることをさらに発信していただくようお願いいたします。

次に、**環境行政について**申し上げます。

エネルギー施策につきましては、公共施設にLED照明を試験導入することや、住宅用太陽光発電設備の設置費の助成件数を拡大することは、低炭素社会の構築に向けた施策として大いに期待するものです。

焼却ごみの削減につきましては、これまでもさまざまな施策を展開し、ごみの減量に取り組んできたところですが、平成25年度は家庭用生ごみ減量処理機購入費補助等の補助額の拡大や、ごみ3分の1削減の取り組みの強化に加え、家庭ごみ手数料徴収制度を導入することにより、焼却ごみのさらなる削減や再資源化の推進、市民意識の向上に期待するものです。

また、手数料収入の全額をリサイクル推進基金に繰り入れ、市民要望の多い資源物、不燃ごみの祝日収集や、高齢者等へのごみ出し支援などの支援策や、併用施設に基金を充てることは、使途が明確になり有益であるとともに、本市のごみ処理サービスを拡充するものであり、評価するところです。

最終処分場の維持運営管理につきましては、平成25年度から10年間の長期責任型運営維持管理委託を開始することにより、市の経費削減につながることを期待するものです。一般廃棄物処理施設整備計画策定につきましては、ごみ処理施設の整備に時間を要することから、安定的なごみ処理体制を築くためにも、整備計画を速やかに策定するよう要望いたします。産業廃棄物対策につきましては、監視カメラの設置や夜間・休日等監視パトロールを実施するなど、不法投棄対策の充実強化を評価するところです。

次に、**経済・雇用対策への対応について**申し上げます。

産業振興施策につきましては、市外からの企業立地や市内企業の追加投資を促進することは、中長

期的に非常に効果的な事業であると考えます。県内でも企業の撤退や規模縮小の報道がなされる中、新年度の新たな取り組みとして、企業立地促進融資制度の創設が盛り込まれていることは時宜を得たものです。

雇用対策につきましては、今春卒業予定の大学生や高校生の就職内定率は、前年同期と比べ上昇しているものの、依然として厳しい情勢となっており、若者に対する雇用対策を喫緊の課題と考えます。このような中で大学1・2年生を対象に実施した合同企業説明会は、大学卒業後の就職者の離職率が非常に高いことにかんがみ、本市の雇用対策上、大変有意義であると考えております。

次に、**都市基盤の整備について**申し上げます。

千葉都心地区の整備につきましては、千葉駅西口地区再開発事業において、再開発ビル、ウェストリオの本年秋オープンに向けた建設工事が着々と進められており、これに続いて、千葉駅の駅舎や駅ビルが開業することで、都心地区の活性化に大きく寄与するものと期待しております。都市施設の整備とともに、今後は回遊性を促進するような取り組みにも力を入れていただくよう要望いたします。

下水道事業につきましては、これまでの汚水整備から施設の耐震化、長寿命化や資源の有効利用など、将来を見据えた施策を展開することが求められております。浸水対策はもとより、施設の耐震化や更新、改良に重点を置き、市民の安全・安心の確保に配慮するとともに、再生可能エネルギーの活用を推進し、地球温暖化対策に取り組むことは高く評価するものであります。また、今後も下水道使用料の徴収率の向上に努め、収入の確保を図るとともに、経費の縮減に努め、健全な下水道経営を維持されることを要望するものであります。

最後に、**教育行政における公民館につきましては**、現在、指定管理者による公民館の管理運営を検討しているとのことですが、学習支援機能はもちろん、多世代交流の場、人材コーディネート、防災拠点としての機能を充実させ、地域のまちづくり拠点としての公民館を目指していただくことを期待いたします。

以上、平成25年度予算案に盛り込まれた各種施策につきまして評価と意見を申し上げてまいりました。

未来の大都市、未完の政令指定都市として、今後さらなる発展を遂げるために、魅力ある充実した都市形成、市民生活向上に向けた山積する諸課題に対して、厳しい財政環境を克服しつつ着実に前進を図るには、96万市民の英知と力が必要であると我が会派は考えているところであります。平均寿命、男性79.4歳、女性85.9歳という超高齢と人口減少をあわせ持つ社会では、生産年齢人口の激減による税収減少はだれの目にも明らかで、経済的に豊かになることだけを追求しても、社会の発展につながらないことは自明です。

熊谷市長におかれましては、就任以来一貫して適切かつ公正な税配分のあり方と公平な負担について問題提起をし、行政サービスのあるべき姿について、あらゆる手段を用いて市民と真摯に対話を重ね、財源が不足する中で真に必要な市民サービスを工夫して提供する努力をされてきました。

されど、ローマは一日にして成らず。今後はさらなる対話を重ね、市民の英知と力を引き出され、市民研究員など、市民が本市の課題解決に向け参画する仕組みづくりなども検討し、市民がまちづくりに一番参加できる、一番参加している千葉市を目指し、市民とともに歩まれることを期待するものです。

財政健全化への成果もあらわれ始めたところではありますが、依然として厳しい財政状況であり、直面する課題を先送りすることなく、徹底した行財政改革を推進するとともに、広く市民の立場に立って、郷土千葉市の均衡ある発展と、さらなる市民生活の向上に職員と一丸となって全力を傾注していただくことをお願い申し上げます。未来創造ちばを代表しての賛成討論といたします。御清聴ありがとうございました。

<p>福谷</p>	<p>未来創造ちばの福谷章子でございます。発議第7号及び発議第8号に賛成の立場から討論を行います。</p> <p>まず、先ほどの岡田議員の質疑内容及び櫻井議員の反対討論の主張、つまり、市長や職員のカットの状況については、各会派、各議員が認識しているところであります。であるからこそ、議会のあり方検討協議会において、議員報酬はどうあるべきか、協議を重ねてきたのであります。発議に至るまでの経緯や考え方について、委員である岡田委員は当然御承知のことと思いますが、改めて議員報酬額の協議の過程について述べさせていただきますと思います。</p> <p>二元代表制の一翼を担う議会がどうあるべきかを協議、検討し、議会改革を推進するため、平成23年6月に設置された議会のあり方検討協議会において、議会がどうあるべきかを一から検討することになり、三つの部会を設置し、それぞれの優先協議事項について協議が行われました。</p> <p>その中で第1部会では、議員の身分に関することの優先協議事項の一つとして、議員報酬についての協議を始めることになりましたが、各委員からさまざまな考え方や意見が述べられ、議論は紛糾しました。こうした全くの手探りの中、どのような方法をもってしたら、妥当な議員の報酬額を試算することができるのか、試行錯誤しながら検討、協議した結果、議員の活動を検証するためのデータづくりを始めることといたしました。各委員がそれぞれ1年間の議員としての活動を事細かく洗い出す作業を行いました。何度も検討し直し、ようやくの思いで七つの活動モデルを作成し、妥当と思われる報酬額を算出するところとなりました。</p> <p>そして、この試算算出までの過程や方法について検証するための第三者意見の聴取として、学識経験者との勉強会を全議員対象に市民の前で二度にわたり開催いたしました。その結果、千葉市議会議員の活動モデルは一定の信頼度がある、また、検討の内容、方向性についてはおおむね妥当であるとの評価を受け、指摘、意見を受けた部分について改善した協議結果報告書を作成し、協議の結果、現行の報酬額はおおむね妥当であるとの結論に至りました。</p> <p>この結果をもって、暫定的な減額措置の扱いについて協議を行ったところであります。当然、各会派からさまざまな意見が出されました。議員報酬については、本則額に戻すべきであるとの意見や、少なくとも10%は削減すべき、あるいは20%削減すべきであるなど、意見はさまざまであり、なかなかまとまりませんでした。</p> <p>しかし、何も結論を出さないということは、本則額に戻るということになります。昨年の政権交代後のいわゆるアベノミクスによる円安、株高、ベースアップの復活など、明るい兆しが見られているものの、厳しい財政状況が続いていることから、私たち議員においても、減額期限が終了して本則に戻ることだけは避けるべきであると考え、また当然のことなのではないでしょうか。減額についての意見、主張がさまざまにある中、現行の報酬額の5%、政務活動費の10%の減額措置に各会派が歩み寄り、同意を得られるところとなり、この案が大方の賛同を得て、議会運営委員会で全会一致を得たものであります。</p> <p>合議体である議会がそれぞれの主張を持ちながらも、意見を譲歩して歩み寄り、きちんと結論を出すこと。それが議会としての責任を果たすことであり、議会のあるべき姿であると考えます。異論があり、たとえそれが間違っていないとしても、他者とかみ合うことなく、平行線の立場を通すばかりではなりません。歩み寄ること、それこそが民主主義の原点なのではないでしょうか。もちろん最終的な手段として多数決を行います。その際には主張が通った者も、少数意見の痛みを受けとめるべきことは、文化的・民主的社会のマナーであることは申すまでもありません。</p> <p>今回上程された発議第7号及び発議第8号につきましては、現時点で最善とまでは言えないかもしれませんが、ベターな結論であり、千葉市議会として導き出した妥当な判断であると考えます。どうかその思いを御理解いただき、お二人には賛同賜りますようお願い申し上げまして、私の賛成討論いたします。御清聴ありがとうございました。</p>
-----------	---